

入札公告

下記のとおり、公募型指名競争入札を行うので公告する。

令和8年4月8日

四條畷市長 銭谷 翔

(公印省略)

1. 入札に付する事項

件名	令和8年度コピー用紙購入に係る単価契約
納品場所	四條畷市 中野本町他 地内
契約期間	契約締結日の翌日 から 令和9年3月31日 まで
概要	四條畷市及び四條畷市に属する機関で使用するコピー用紙 ○購入予定数量 (1) A4判コピー用紙 1,103箱 (2) A3判コピー用紙 83箱 ※購入予定数量は、参考値であり発注を保証するものではありません。
落札方式	価格競争
予定価格	事後公表

2. 入札に参加する者に必要な資格

登録業種	令和8年度において、四條畷市建設工事等入札参加有資格者名簿に「物品・その他業務」の「文房具・事務用品」の「紙・用紙・段ボール」の登録をしていること。
地域要件	大阪府内に本店、支店又は営業所等で登録していること。
業務実績	実績要件なし
共通事項	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。 四條畷市建設工事等指名停止要綱第2条の規定による指名停止期間中でないこと。 四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。

3. 発注スケジュール

申出書配布期間	令和8年4月8日(水) から 令和8年4月14日(火) までの午前9時から午後5時まで
申出書配布場所	四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課 (ホームページからダウンロードできます。)
申出書受付期間	令和8年4月8日(水) から 令和8年4月14日(火) までの午前9時から午後5時まで ただし、上記期間に四條畷市の休日に関する条例(平成2年10月1日条例第17号)第2条第1項各号に規定する休日が含まれる場合はその日を除く。
申出書受付方法	電子申請(Logo-form)または持参
提出資料	① 公募型指名競争入札参加申出書 ② 指名停止等に関する申出書 ③ チェック表・受付票(提出フォームで提出する場合は不要です) ※①③は押印不要です。 ※公募型指名競争入札参加申出書等は、提出フォーム又は持参で提出してください。 電子申請のリンク先 https://logofom.jp/form/oZYA/89465
入札参加資格確認通知日	令和8年4月15日(水) (メール送付) ※公募型指名競争入札参加申出書等の提出書類により入札参加資格を審査し、通知する。なお、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して通知する。
設計書の配布日時	令和8年4月15日(水) 午後1時から午後5時まで
設計書の配布場所	大容量ファイル送受信サービス
質疑書提出日時	令和8年4月20日(月) 午前10時から午前11時まで
質疑書提出場所	四條畷市財務部財政課
回答書配布日時	令和8年4月21日(火) 午前10時から午前11時まで
入札日時	令和8年4月24日(金) 午前10時 ※日時に遅れた者は、本入札に参加することができない。
入札場所	四條畷市役所東別館2階 201会議室 四條畷市中野本町1番1号

4. 内訳書の提出

提出方法	①内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。 ②内訳書には社名を記入すること(押印不要) ③内訳書は、設計書の全てのページを作成して、入札書の投入の際に提出すること。
------	--

5. 保証金について

入札保証金	四條畷市財務規則(以下「財務規則」という。)第90条第2号の規定により免除とする。
契約保証金	契約の締結に際しては、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第104条第1号、第2号又は第3号に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

6. 支払条件

部分払	受託者は、毎回の物品納入が完了した旨を市に通知し、市の検認後、書面により当該物品に係る代金を請求することができる。市は、この請求を受けた日から30日以内に代金を支払う。
-----	--

7. その他

契約条項等の閲覧	財務規則及び四條畷市物品契約約款については、閲覧することができる。(閲覧場所 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課)
その他事項	(1) 入札参加者は、公募型指名競争入札心得を遵守すること。 (2) 本件入札は総額方式としますが、契約については品目毎の単価契約とします。

8. 問い合わせ先

公告の内容	四條畷市総務部総務課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電話 072-877-2121(内線335) 0743-71-0330(内線335)
業務の内容	四條畷市財務部財政課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電話 072-877-2121(内線362) 0743-71-0330(内線362)